

Q7 子どもをどのように育てていいのか分からなくなってしまうことがあるのですが，親とは離れて住んでいるし，近所にも相談できる人はいません。私のような親に対するサポートは何かあるのでしょうか？

A 子どもを持つ親のために，家庭教育手帳・ノート，ビデオの作成・配布や，24時間親からの相談に対応できる相談体制の整備などを行っています。

「家庭教育手帳」と「家庭教育ノート」

「家庭教育手帳」は，妊産婦や乳幼児を持つ親に，乳幼児の子どもの家庭教育等について漫画やイラストを使って説明した母子健康手帳と同じサイズ（A6版）の冊子です。厚生省と連携して，母子健康手帳の交付時，1歳6か月児健診，3歳児健診，小学校就学時健診の四つの機会を通じて，該当するすべての親に配布することにしています。

また，「家庭教育ノート」は，小・中学生等の子どもの家庭教育について，同じく漫画やイラストを使って説明した同サイズの冊子です。全国の小・中学校，盲・聾・養護学校を通じて，小・中学生等を持つすべての家庭に配布しました。

これらの資料の巻末には，子育てやしつけに役立つ情報，相談の窓口や青少年団体などを紹介する情報のページを各都道府県ごとに設けています。

なお，これらの資料は，市販（各1冊200円（税別））もされています。政府刊行物サービス・センターや官報販売所などで購入するか，お近くの書店からお取り寄せください。

家庭教育ビデオ

家庭教育をめぐる重要な課題である 父親の参加，しつけ，子どもをゆっくりゆったり育てる，という三つのテーマについて，それぞれ15分程度で解説した「家庭教育ビデオ」を作成し，全国の都道府県・市町村教育委員会等へ配布しました。

このビデオは，乳幼児健診などの機会に上映し，視聴していただくほか，PTAや子育てサークルの学習会のため，お近くの市町

村教育委員会の家庭教育担当部署などにおいて貸出しを受けてご覧いただけます。

24時間家庭教育電話相談（子育てホットライン）

子育てに関する悩みや不安を抱えている親が，1日の家事や仕事を終えた後，あるいは夜間に精神的に不安定になるようなケースでも対応できるようにすることが求められています。このため，現在の家庭教育に関する電話相談の開設時間帯を夜間，深夜にも広げ，24時間いつでも親からの相談に対応できるよう，相談体制の整備を進めています。

さらに，特に深刻な悩みや不安を持つ親に対し，臨床心理士や医師の資格を持つ「家庭教育カウンセラー」を活用した相談体制の充実強化を図っています。

詳しくは，都道府県教育委員会家庭教育担当部署までお問い合わせください。

その他

地域の公民館等を利用して家庭教育電話相談員や大学教員等による家庭教育巡回相談を行ったり，地域の公民館や幼稚園等で「子育て広場」を開設し，子育て中の親のネットワークづくりを進めるなど，家庭教育を支援する様々な取組を行っています。

